

## 科学技術連携施策群の今後の運営について

### 1. 背景及び経緯

科学技術連携施策群は、府省縦割りの施策に横串を通す観点から、総合科学技術会議において、国家的・社会的に重要なテーマを定め、テーマごとのコーディネーターを中心に各府省において実施される関連施策の連携強化、重複排除等の調整活動を行い、予算を効率的に活用しながら、関連施策の成果の最大化を図る仕組みである。

平成17年度より、ポストゲノム、新興・再興感染症、ユビキタスネットワーク、次世代ロボット、バイオマス利活用、水素利用/燃料電池、ナノバイオテクノロジー、地域科学技術クラスターの8つのテーマにおいて、関係の研究者及び各府省が参加するワーキンググループ会合、ヒアリング等を行うなどにより、連携の強化、重複排除、補完的課題の実施等の活動を開始している。

### 2. イノベーション創出を促進するための連携施策群の運営

第3期科学技術基本計画の実行に当たり、日本経済の成長力強化に資するイノベーション創出の促進が19年度に向けた重点事項の一つとなっている。

イノベーション創出を加速化するためには、政府各府省・各機関による様々な段階の研究開発プロジェクトの連携を一層強化し、大きな社会的・経済的価値の実現に向け、優れた研究成果を選びすぐり、長期的・持続的に育て上げていく仕組みを構築するとともに、成果の社会的還元に向けての規制制度、標準化、政府による新技術利用、さらには民間部門との連携など幅広い政策連携を図る必要がある。

連携施策群の運営に当たっては、こうした視点を重視していく必要がある。

### 3. 具体的取り組み

#### (1) 連携施策群の目標設定

「連携」は、関係者で目標が共有されていなければ効果を上げ得ないことから、早急に連携施策群全体の目標の設定について関係者の合意を得る必要がある。その際、3月に総合科学技術会議が決定した分野別推進戦略の政策目標を踏まえる必要がある。

#### (2) 19年度予算要求における取り組み

19年度予算の要求に当たって各府省は、上記2.の趣旨に鑑み、

19年度予算施策相互の重複排除の調整に加え、他省・他機関の実施した17年度施策の成果、及び18年度予算の内容を踏まえ、連携のとれた要求を行う。こうした府省間、制度間、そしてプロジェクト間の連携（インターフェイス）が確実に行われるようにするため、19年度予算要求に当たっての関係省・機関相互の情報交換・連携を一層強化する。これを担保するために今後は分野別推進戦略総合PT及び各分野別PTの活動（後述）を行う。こうした作業を踏まえた関係府省による連携した予算要求（注）を促進する。

（注）関係省が共通のプラットフォームに基づいて要求するもの。連携状況のチェックでは積極的に評価。

### （3）連携施策群の活動メニュー作成と活動促進の方策

連携強化と成果の社会的還元に向け、活動内容のメニューを作成し、活動状況に関する透明性を高め、情報発信機能を強化する。活動項目としては、合同の成果発表会、民間や資金配分機関も含めた情報共有関係者の会合、イノベーション実現に向けて課題となる規制制度、標準化、政府調達などに関する関係府省庁等との会合などが考えられる。各群はそれぞれの事情を鑑み、メニューの中から必要な活動を必要な頻度で選択し実行する。また、イノベーションへ繋がる縦の連携を明示化するため、上記活動と平行して、イノベーション効果評価のための指標作成等の作業も行う。

### （4）その他

連携施策群において重要な役割を果たすコーディネーター・主監が十分活動できるよう引き続き配慮する。また既にスタートしている補完的課題については継続して実施していく。

## 4．今後の予定

第3期基本計画の推進を担う基本政策推進専門調査会の設置に伴い、科学技術システム改革専門調査会は、廃止予定。各コーディネーターは、基本政策推進専門調査会に設置が予定されている分野別推進戦略総合PT及び各分野別PTに加わって頂き、連携施策群の活動を引き続き、進めて頂く。

また、11月を目途に連携施策群のこれまでの成果をとりまとめ、総合科学技術会議本会議に報告する。その評価も踏まえ、連携施策群の他の戦略重点科学技術への拡大等を含め、更なる改革を検討する。

## 科学技術連携施策群の活動メニュー（案）

### 《検討作業の目標》

本会議での報告（11月）

- 現在の8群について、平成19年度予算要求における連携の成果内容（他省の成果活用の実例、重複排除の効果等）

本会議での報告（来年4月）

- 戦略重点科学技術について、進捗状況と今後の課題を報告

### 《活動メニュー案》

各連携施策群はそれぞれの研究状況を鑑みて、以下より活動内容と頻度を選択し実行する。

ワーキンググループ会合の開催

- 目標を定める
- 補完的課題の状況を把握する。
- コーディネーター臨席のもと、以下の事項について検討。
  1. 各省庁の連携状況（重複排除も含む）
  2. 研究の現況
  3. ロードマップ
  4. 国際的な研究水準（ベンチマーキング）
  5. 今後の課題、方針
  6. その他

シンポジウム等の開催（～3月）

- 連携の状況、活動成果を対外的に発信し、研究成果の活用にも寄与。
- 施策に関連した社会的・制度的課題の検討もテーマに選定する。（例：標準化、特許、規制改革、産学連携など）

民間も含めた情報共有関係者の会合

- ベンチャー企業などの民間部門、研究資金配分機関、関係分野の研究者などを含めた情報交換の場を提供する。
- 活動についての意見を募り、今後の活動に活かす。